

議案第17号

令和5年度みよし市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和5年度みよし市の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ37,940千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,835,739千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年3月1日提出

みよし市長 小 山 祐

令和5年度

国民健康保険特別会計補正予算書

みよし市

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 県支出金		3,115,976	△2,357	3,113,619
	1 県補助金	3,115,975	△2,357	3,113,618
3 財産収入		41	220	261
	1 財産収入	41	220	261
4 繰入金		656,982	△23,069	633,913
	1 繰入金	656,982	△23,069	633,913
5 繰越金		85,318	63,039	148,357
	1 繰越金	85,318	63,039	148,357
7 国庫支出金		0	107	107
	1 国庫補助金	0	107	107
歳入合計		4,797,799	37,940	4,835,739

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		63,894	△29	63,865
	2 徴収費	12,515	△29	12,486
2 保険給付費		3,113,964	△10,630	3,103,334
	2 高額療養費	396,230	△230	396,000
	4 出産育児諸費	20,000	△10,000	10,000
	6 傷病手当金	500	△400	100
4 保健事業費		58,522	△12,430	46,092
	1 特定健康診査等事業費	52,043	△12,430	39,613
5 積立金		75,041	63,259	138,300
	1 基金積立金	75,041	63,259	138,300
6 諸支出金		5,320	△2,230	3,090
	1 償還金及び還付加算金	5,320	△2,230	3,090
歳出合計		4,797,799	37,940	4,835,739

令和5年度

国民健康保険特別会計補正予算説明書

みよし市

目 次

歳入歳出補正予算事項別明細書	6
1 総 括	6
2 歳 入	8
2 県支出金	8
3 財産収入	8
4 繰入金	8
5 繰越金	8
7 国庫支出金	8
3 歳 出	9
1 総務費	9
2 保険給付費	10
4 保健事業費	13
5 積立金	14
6 諸支出金	15

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 県支出金	3,115,976	△2,357	3,113,619
3 財産収入	41	220	261
4 繰入金	656,982	△23,069	633,913
5 繰越金	85,318	63,039	148,357
7 国庫支出金	0	107	107
歳入合計	4,797,799	37,940	4,835,739

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	63,894	△29	63,865
2 保険給付費	3,113,964	△10,630	3,103,334
4 保健事業費	58,522	△12,430	46,092
5 積立金	75,041	63,259	138,300
6 諸支出金	5,320	△2,230	3,090
歳出合計	4,797,799	37,940	4,835,739

(単位：千円)

補正額の財源内訳				
特定財源				一般財源
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
82				△111
25	△1,130		△6,667	△2,858
	△1,227		△914	△10,289
			220	63,039
				△2,230
107	△2,357		△7,361	47,551

2 歳 入

(款) 2 県支出金
(項) 1 県補助金

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	
2		県支出金	3,115,976	△2,357	3,113,619	
	1	県補助金	3,115,975	△2,357	3,113,618	
		1	保険給付費等交付金	3,115,975	△2,357	3,113,618
3		財産収入	41	220	261	
	1	財産収入	41	220	261	
		1	財産運用収入	41	220	261
4		繰入金	656,982	△23,069	633,913	
	1	繰入金	656,982	△23,069	633,913	
		1	一般会計繰入金	476,982	△23,069	453,913
5		繰越金	85,318	63,039	148,357	
	1	繰越金	85,318	63,039	148,357	
		1	繰越金	85,318	63,039	148,357
7		国庫支出金	0	107	107	
	1	国庫補助金	0	107	107	
		1	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	0	82	82
		2	出産育児一時金臨時補助金	0	25	25

(国民健康保険特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
1 普通交付金	△730	1 普通交付金
2 特別交付金	△1,627	1 特別交付金
1 基金運用収入	220	1 国民健康保険事業基金利子
3 職員給与費等繰入金	2,633	1 職員給与費等繰入金
4 出産育児一時金等繰入金	△6,667	1 出産育児一時金等繰入金
6 その他一般会計繰入金	△19,075	1 その他一般会計繰入金
7 産前産後保険税繰入金	40	1 産前産後保険税繰入金
1 前年度繰越金	63,039	1 前年度繰越金
1 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	82	1 社会保障・税番号制度システム整備費補助金 (10/10)
1 出産育児一時金臨時補助金	25	1 出産育児一時金臨時補助金

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 2 徴収費

(単位：千円)

1	2	1	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
			総務費	63,894	△29	63,865	82	△111
			徴収費	12,515	△29	12,486	82	△111
			賦課徴収費	12,515	△29	12,486	国庫支出金 82	△111

節		説 明	
区 分	金 額		
8 旅 費	△29	1 国民健康保険税賦課徴収事業 ①事務費 ア旅費	△29 △29
		2 国民健康保険趣旨普及事業 ①財源更正 ア国庫支出金 イ一般財源	82 △82

(国民健康保険特別会計)

(款) 2 保険給付費
(項) 2 高額療養費

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
2		保険給付費	3,113,964	△10,630	3,103,334	△7,772	△2,858
	2	高額療養費	396,230	△230	396,000	△230	
		2 一般被保険者高額介護合算療養費	592	△230	362	県支出金 △230	

節		説明
区分	金額	
18 負担金、補助及び交付金	△230	1 一般被保険者高額介護合算療養費支給事業 ①一般被保険者高額介護合算療養費
		△230 △230

(国民健康保険特別会計)

(款) 2 保険給付費
(項) 4 出産育児諸費

(単位:千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
4 出産育児諸費	20,000	△10,000	10,000	△6,642	△3,358
1 出産育児一時金	20,000	△10,000	10,000	繰入金 △6,667 国庫支出金 25	△3,358

節		説 明	
区 分	金 額		
18 負担金、補助及び交付金	△10,000	1 出産育児一時金支給事業 ①出産育児一時金支給費 ②財源更正 ア国庫支出金 イ一般財源	△10,000 △10,000 25 △25

(国民健康保険特別会計)

(款) 2 保険給付費
(項) 6 傷病手当金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
6 傷病手当金	500	△400	100	△900	500
1 傷病手当金	500	△400	100	県支出金 △900	500

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金、補助及び交付金	△400	1 傷病手当金支給事業 △400 ①傷病手当金支給費 △400 ②財源更正 ア県支出金 △500 イ一般財源 500

(国民健康保険特別会計)

(款) 4 保健事業費
(項) 1 特定健康診査等事業費

(単位: 千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
4		保健事業費	58,522	△12,430	46,092	△2,141	△10,289
	1	特定健康診査等事業費	52,043	△12,430	39,613	△2,141	△10,289
		1 特定健康診査等事業費	52,043	△12,430	39,613	県支出金 △1,227 繰入金 △914	△10,289

節		説明
区分	金額	
12 委託料	△12,430	1 特定健康診査等事業 △12,430 ① 特定健康診査・保健指導委託 △5,019 ② 受診勧奨事業業務委託 △2,090 ③ 糖尿病重症化予防・受診行動適正化事業委託 △2,321 ④ 第3期国民健康保険データヘルス計画・第4期特定健康診査等 実施計画策定支援事業委託 △3,000

(国民健康保険特別会計)

(款) 5 積立金
(項) 1 基金積立金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源	一般財源		
5							
	積立金	75,041	63,259	138,300	220	63,039	
1	基金積立金	75,041	63,259	138,300	220	63,039	
	1 基金積立金	75,041	63,259	138,300	財産収入 220	63,039	

節		説 明
区 分	金 額	
24 積立金	63,259	1 国民健康保険事業基金積立事務 ①国民健康保険事業基金積立金利子 ②国民健康保険事業基金積立金一般財源積立
		63,259 220 63,039

(国民健康保険特別会計)

(款) 6 諸支出金
(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
6		諸支出金	5,320	△2,230	3,090		△2,230
	1	償還金及び還付加算金	5,320	△2,230	3,090		△2,230
		1 一般被保険者保険税還付金	5,000	△2,230	2,770		△2,230

節		説明
区分	金額	
22 償還金、利子及び割引料	△2,230	1 一般被保険者過誤納還付金 ①一般被保険者過誤納還付金 ②一般被保険者還付加算金
		△2,230 △2,160 △70

(国民健康保険特別会計)